

## 【第 1 号議事】六会地区における予約型乗合タクシーの導入について

### 1. 実証運行までの経緯と結果

#### 1 - 1. これまでの経緯

六会地区の公共交通利用不便地区の解消に向けた取組については、平成 21 年度に交通不便地区解消検討事業が地域まちづくり事業として決定し、地域が主体となり、市と新たな交通システムの導入の検討を重ねた結果、予約型乗合タクシーを採用し、平成 28 年 11 月から 1 年間の実証運行を行った。

表 1 これまでの経緯

平成 21 年度	交通不便地区解消検討事業が地域まちづくり事業として決定
平成 24 年度	交通不便地区解消検討事業の対象地区として、六会地区の西俣野北部を選定
平成 24 年 11 月	第 1 回アンケート実施（目的：地域公共交通の必要性を把握するため）
平成 26 年 2 月	第 2 回アンケート実施（目的：導入すべき交通手段を決定するため）
平成 26 年 6 月	交通不便地区解消検討会議設置 （委員の構成：郷土づくり推進会議 6 名、地区委員 4 名、町内会長 4 名）
平成 27 年 8 月	第 3 回アンケート実施（目的：実証運行計画策定のため） （利用料金 300 円/回の場合、約 55 人/日の需要を確認）
平成 28 年 8 月	実証運行計画を策定し、第 13 回藤沢市地域公共交通会議にて合意
平成 28 年 11 月	実証運行の開始
平成 29 年 1 月	戸別訪問の実施
平成 29 年 6 月	予約型乗合タクシーの利用状況と課題に関する説明会の開催
平成 29 年 10 月	実証運行の終了

#### 1 - 2. 実証運行の内容

予約型乗合タクシーの実証運行は、以下の内容で行った。

表 2 予約型乗合タクシーの実証運行の内容

名称	予約型乗合タクシー「おでかけ六会」
車両	セダン型タクシー車両（定員 4 名） タクシー会社の保有する車両 定員を超える予約があった場合は増発便で対応
運行エリア	次頁参照
運行予約	運行の 1 時間前までに予約 キャンセルする場合は速やかに連絡（キャンセル料はなし）
利用者登録	事前に利用者登録が必要。実証運行期間中は登録料無料
運行事業者	株式会社 湘南相中
運賃	大人：300 円/回（中学生以上） 小人：100 円/回（未就学児除く中学生未満） 幼児：大人 1 名につき 2 名まで無料（未就学児）
運行日	週 3 日（月・水・金） 運行日が祝日の場合は運休
運行本数	1 日 8 便（予約のあった便のみ運行）

時	六会日大前駅 周辺エリア	西俣野北部 周辺エリア
8	50	45
9	50	45
10	50	45
11	50	45
12	-	-
13	50	45
14	50	45
15	50	45
16	50	45



図1 実証運行の運行エリア、運行時刻表

### 1 - 3 . 実証運行の結果

予約型乗合タクシーの実証運行については、1月に行った戸別訪問や6月に開催した説明会等の利用啓発活動を行った結果、利用者数が増加した。

実証運行の結果は、4月以降の乗合率が平均で1.5人/台、稼働率が平均で0.5を超えたことから、本来の目的である、安定的に乗り合って利用がされていることが確認できた。このことから、地域は2018年4月から本格運行を行うこととして、運行計画を策定した。



	2016年11月	2016年12月	2017年1月	2017年2月	2017年3月	2017年4月	2017年5月	2017年6月	2017年7月	2017年8月	2017年9月	2017年10月	累計
運行日数(日)	4	11	11	12	13	12	12	13	12	12	12	12	136
乗車人数(人)	17	37	34	57	59	61	72	95	110	68	80	56	746
運行台数(台)	12	30	28	40	47	42	47	63	65	49	52	38	513

図2 おでかけ六会の実証運行実績

## 2. 本格運行の運行計画

### 2 - 1 . 運行の態様

- ・ 運行の態様：区域運行

< 選定理由 >

実証運行は、想定利用者数(15 人/日)に適した運行の態様である区域運行（デマンド型）とした。本格運行は、実証運行で利用者数が把握できたため、実証運行時と同じ区域運行で行う。

### 2 - 2 . 営業区域及び停留所（図 3 参照）

- ・ 営業区域：神奈川県藤沢市 亀井野、亀井野一丁目、亀井野二丁目、亀井野三丁目、亀井野四丁目、西俣野及び今田

- ・ 停留所：26 箇所

< 選定理由 >

実証運行の運行エリア及び停留所は、交通不便地区解消検討会議 により決定した。本格運行の運行エリアは、実証運行と同じ運行エリアで行うが、停留所については、実証運行時に使われなかった居住地エリアの4つの停留所を廃止し、目的地エリアに要望が多かった停留所を1つ追加する。

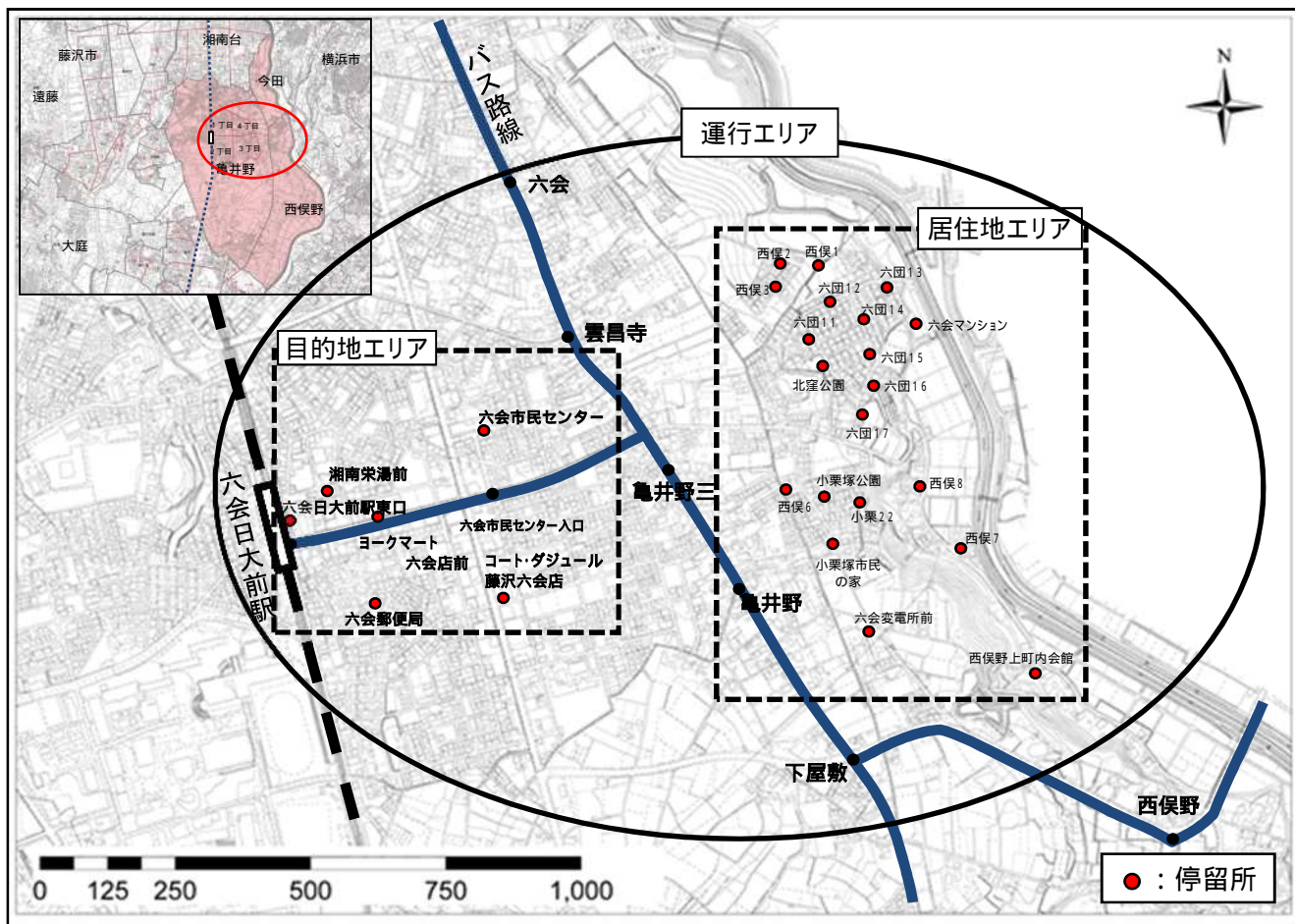


図 3 営業区域と停留所

六会地区西俣野北部地区の公共交通の利用環境改善を目的に設立された組織。

### 2 - 3 . 運行時間、運行回数

- ・ 運行時間：午前 8 時 4 5 分～午後 4 時 5 0 分（ 1 時間に 1 便 ）
- ・ 運行回数： 8 回（ 運行予約のあった便のみ運行する ）

#### < 選定理由 >

実証運行の運行時間及び運行回数は、事前のアンケート調査及び交通不便地区解消検討会議により決定した。本格運行の運行時間及び運行回数は、これまでに要望がなかったことや、利用者が定着したため、実証運行と同じ運行時間及び運行回数で行う。

### 2 - 4 . 使用車両

- ・ 車 種 ：一般乗用旅客自動車運送事業に使用する車両と兼用（例：トヨタプリウス）
- ・ 乗客定員 ： 4 名（運転手込で 5 名）
- ・ 使用車両数： 1 2 両（運行事業者）
- ・ その他 ：車両については、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」の適用除外とする。

#### < 選定理由 >

六会地区西俣野北部地域については、道路幅員が狭く、セダン型やミニバン型の車両でなければ運行が困難なため、本格運行も実証運行と同様に一般乗用旅客自動車運送事業に使用する車両と兼用のセダン型車両を導入する。

また、実証運行時の使用車両数については、事前のアンケート調査の結果を用いて、1 時間当たりを使用すると想定される最大の車両数（ 6 両 ）としていたが、兼用車両が遠方にあると、運行の遅延を起こすことが考えられるため、本格運行の使用車両数を、12 両（実証運行車両数 6 両 + 6 両）に増加する。

なお、一般乗用旅客自動車運送事業に使用する車両で運行することを予定しているため「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」の適用除外の車両で運行することについて合意を求めるものである。



図 4 使用車両

## 2 - 5 . 運賃

### ・ 運賃（料金）の種類、額及び適用方法

大人（中学生以上：有料会員） : 300円

大人（中学生以上：無料会員） : 500円

小人（未就学児除く中学生未満） : 100円

幼児（未就学児） : 大人1人につき2名まで無料

・ 利用する大人および小人は利用者登録をする必要がある。

・ 有料会員は年間3,000円を支払う必要がある。

・ 3,000円分の回数券の導入。

### < 選定理由 >

実証運行の運賃は、アンケート調査の結果を反映し、併せて収支採算性を確認することを目的とし、設定した。また、利用者登録については、予約型乗合タクシーのシステムに慣れてもらうため、無料とした。

本格運行では、安定的な収支採算性を確保するため、実証運行時のアンケート調査結果を踏まえ、有料会員（運賃300円、年間3,000円）と無料会員（運賃500円）を設けることとする。

## 2 - 6 . 運行日

・ 祝日、振替休日及び年末年始(12/29～1/3)を除く週3日（月・水・金）

### < 選定理由 >

実証運行の運行日は、駅周辺の医療機関や店舗の休みの日を考慮して決定した。本格運行の運行日については、これまでに要望がなかったことや、利用者が定着したため、実証運行と同じ運行日とする。

## 2 - 7 . 運行開始までのスケジュール

・ 2017年11月 : 藤沢市地域公共交通会議（本日）

・ 2018年3月 : 自治会回覧、運行開始に関する説明会の開催

・ 2018年4月2日 : 運行開始予定

## 2 - 8 . その他条件

・ 運行については株式会社湘南相中が行う。

・ 藤沢市及び運行を行う交通事業者は、地域の住民に対して時刻表等の必要な情報を事前に提供する。

・ 予約受付時間は利用する便の1時間前とする。

・ 定員を超える予約があった場合は増発便を運行し、対応する。